

写真提供:岐阜県白川村役場

第**53**期

定時株主総会招集 ご通知

開催日時

2020年3月25日(水曜日)午前10時(受付開始:午前9時)

開催場所

じゅうろくプラザ 2階 ホール 岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)

10名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

DS K 株式会社 電算システム

証券コード 3630

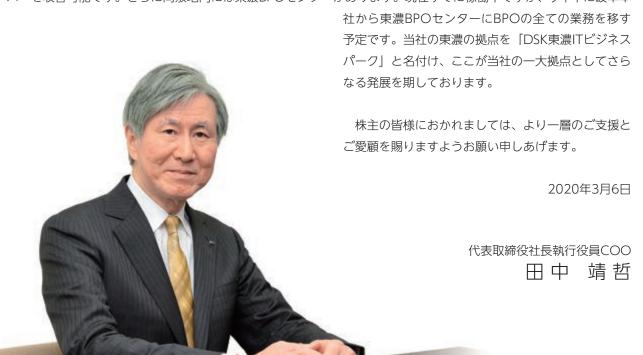
株主の皆様へ

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

ここに、株式会社電算システム第53期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

第53期は、企業のIT投資が旺盛な年となりました。それにより当社の情報サービス事業は、技術者の稼働率が良好でした。また、BPO(企業の業務を代行する仕事)やG Suite (グーグルクラウドでメールやスケジュール等を管理)の導入も活況でした。一方の収納代行サービス事業は、全国の小学校向け教材販売での「コンビニ決済サービス」をリリースいたしました。これらにより、連結売上高が400億円を超える決算となりました。

さて、昨年10月、東濃インターネットデータセンターの増築計画を発表しました。現在3基のモジュール型(ビル型の「堅牢性」とコンテナ型の「省コスト・省エネルギー・省スペース」の二つのメリットを併せ持つタイプ)を持っていますが、それに加えて新型のモジュールを増設する計画です。新型モジュールは1基で現行の3モジュールより多いサーバーを収容可能です。さらに同敷地内には東濃BPOセンターがあります。現在すでに稼働中ですが、今年中に岐阜本



株 主 各 位

(証券コード:3630) 2020年3月6日

岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地

株式会社 電算システム

代表取締役社長執行役員 田中靖哲

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。 <u>なお、当日ご出席願えない場合は、**書面**または**インターネット**によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2020年3月24日(火曜日)午後5時50分まで**に議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。</u>

敬具

記

- 日 時 **2020**年**3**月**25**日 (水曜日) 午前10時 (受付開始:午前9時)
- 2 場 所 岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11

じゅうろくプラザ 2階 ホール

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3 株主総会の目的事項

- 報告事項 1. 第53期(2019年1月1日から2019年12月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並び
 - に会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第53期(2019年1月1日から2019年12月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 10名選仟の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以上

インターネット開示情報

連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表及び計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表につきま しては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、招 集ご通知の添付書類には、記載しておりません。会計監査人、監査等委員会が監査した連結計算書類、計算書類は、招 集ご通知に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載しております連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連 結注記表及び計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表となります。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサ イトに、修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト https://www.densan-s.co.jp/

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会に ご出席いただく場合



株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、資源節約のため、本招集ご 通知をご持参くださいますようお願 い申しあげます。

株主総会開催日時

2020年3月25日(水曜日)午前10時(受付開始:午前9時)

株主総会に ご出席いただけない場合



議決権行使書用紙の郵送 による議決権行使

書面により議決権をご行使いただけます。後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、郵送にてご返送ください。

行使期限

2020年3月24日(火曜日) 午後5時50分必着



インターネットによる 議決権行使

下記注記をご了承のうえ、次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照いただき、賛否をご入力ください。

ご不明な点がございましたら、次 頁に記載のウェブサポート専用ダイヤルへお問い合わせください。

行使期限

2020年3月24日(火曜日) 午後5時50分完了分まで

- (注) 1. インターネットによる議決権行使は、次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」に記載された方法によってのみ可能です。
 - 2. 議決権行使書用紙の郵送とインターネットによる方法の双方で議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。
 - 3. インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使といたします。
 - 4. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダー及び通信事業者への料金(接続料金)は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使 ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読取ってください。



- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り 可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の 「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、 再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ 遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で、操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号: 0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 午前9時~午後9時)

議案及び参考事項

第一号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、中長期的な企業価値の増大が利益還元の最大の源泉になるものと考えております。

当事業年度の期末配当につきましては、普通株式1株につき14円とさせていただきたいと存じます。これにより、当事業年度の年間配当金は、先に実施しました中間配当金13円を含め、1株につき27円となります。

1. 配当財産の種類 金銭

- 2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金14円 なお、この場合の配当総額は、136,991,386円となります。
- 3. **剰余金の配当が効力を生じる日** 2020年3月26日

2 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今 後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のと おりといたしたいと存じます。

- 1. **増加する剰余金の項目及びその額** 別途積立金 200,000,000円
- 減少する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金
 200,000,000円



第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(10名)が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名・報酬委員会の答申を踏まえて、取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名の選任をお願いするものであります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は次のとおりであります。

候補者番号			氏	名		地位及び担当	2019年度 取締役会出席状況
1	再任	宫	地	≢ċ E	_{なお} 直	代表取締役会長執行役員CEO	7/8回 (88%)
2	再任	<i>t</i> c	なか 中	靖	ற்ற 哲	代表取締役社長執行役員COO	8/8回 (100%)
3	再任	松	消	sう 陽	ت ا	取締役副社長執行役員 ECソリューション事業本部長	8/8回 (100%)
4	再任	たか	^{はし}	じょう 譲	太	取締役副社長執行役員 ICTイノベーション事業本部長	8/8回 (100%)
5	再任	٦̈́	ばやし 林	領	ت =	専務取締役執行役員 IT開発本部長	8/8回 (100%)
6	再任	杉	やま	±č E	D3 裕	常務取締役執行役員 IT営業本部長兼名古屋支社長	8/8回 (100%)
7	再任	八	島	_{けん} が 健 プ	t 855 大郎	取締役執行役員 ECソリューション事業本部決済イノベーション事業部長兼 海外事業担当	8/8回 (100%)
8	再任	波	^{なべ} 邉	ゅう 裕	計	取締役執行役員 ICTイノベーション事業本部クラウドインテグレーション事業部長	8/8回 (100%)
9	再任	加	たう藤	^{きみ}	め	取締役執行役員 IT営業本部カスタマーサービス事業部長兼大阪支社長	8/8回 (100%)
10	新任	が辻	^{もと} 本		おさむ	執行役員 ECソリューション事業本部決済サービス事業部長	

正直 (1940年5月28日生) 所有する当社の株式数 416,370株

再 任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1967年 3月 当社入社

1975年 2月 当社取締役

1979年 2月 当社常務取締役

1985年 3月 当社専務取締役

1987年 3月 当社代表取締役社長

2010年 3月 当社代表取締役社長執行役員

2011年 4月 当社代表取締役会長執行役員

CEO (現任)

取締役候補者とした理由

最高経営責任者として、高い事業構想力を有し、当社の成長戦略に対し卓越した先見性と感性で、スピード感を持って経営手腕 を発揮してまいりました。その知恵と行動力は、当社の経営の求心力であり、引き続き取締役候補者といたしました。

やすのり

(1953年6月21日生)

所有する当社の株式数

59.500株

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 3月 当社入社

1997年 3月 当社取締役

2005年 3月 当社常務取締役

2009年 1月 当社ITソリューション事業本部長

兼システムサービス事業部長

2009年 3月 当社専務取締役

2010年 1月 当社ITソリューション事業本部長

2010年 3月 当社専務取締役執行役員

2011年 4月 当社代表取締役社長執行役員

COO (現任)

取締役候補者とした理由

最高執行責任者として、経営の重要事項の決定にかかわるとともに、事業計画の策定や全社的な事業の執行と効率化に注力して まいりました。また、開発分野で豊富な知識と経験を有しており、今後とも、その知識・能力が当社経営に不可欠であることか ら、引き続き取締役候補者といたしました。

3

陽司 (1954年1月6日生) 所有する当社の株式数 **9,200**株

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4月 株式会社十六銀行入行

2013年 1月 同行常務取締役退任

2013年 1月 当社入社

2014年 1月 当社ECソリューション事業本部

長代行

2014年 3月 当社常務取締役執行役員

当社ECソリューション事業本部

長 (現任)

2015年 3月 当社専務取締役執行役員

2018年 3月 当社取締役副社長執行役員 (現

仟)

取締役候補者とした理由

取締役副社長として、収納代行サービスの拡大やペーパーレス決済及び海外事業を率先して展開するとともに、金融、決済にお いて豊富な知識と経験を有し、ECソリューション事業の拡大に大きく寄与してきました。そのスピーディーな行動力と能力は、 今後とも当社の経営力強化に寄与することが期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。

たか はし

じょう た

護太 (1959年8月10日生) 所有する当社の株式数

2.000株

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 三井情報開発株式会社

(現三井情報株式会社) 入社

2006年12月 同社退社

2007年 1月 イーバンク銀行株式会社

(現楽天銀行株式会社) 入行

2009年 2月 同行退行

2009年 4月 株式会社ITストリーム代表取締役

2012年12月 株式会社ニーズエージェンシー

(現株式会社DSテクノロジー

ズ) 代表取締役

2017年 3月 当社取締役執行役員

2017年 3月 当社ISソリューション事業本部長

2017年 5月 当社ICTイノベーション事業本部

長 (現任)

2018年 3月 当社取締役副社長執行役員 (現

仟)

取締役候補者とした理由

取締役副社長として、東京マーケットを中心に豊富な経験と高い見識で、当社のICTイノベーション事業の拡大に尽力してまい りました。今後とも当社が注力するERP事業の展開やソフト開発事業等において、その拡大に大きく貢献できるものと判断し、引 き続き取締役候補者といたしました。

5

りょう じ 領司

(1958年8月23日生) 所有する当社の株式数

47,800株

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 3月 当社入社 2014年 3月 当社専務取締役執行役員(現任) 2005年 3月 当社取締役 2016年 6月 当社IDソリューション事業本部 2010年 3月 当社取締役執行役員 長兼ITソリューション事業本部副 2011年 4月 当社常務取締役執行役員 本部長 2014年 1月 当社IDソリューション事業本部 2017年 1月 当社IT開発本部長(現任)

툳

取締役候補者とした理由

専務取締役として、情報処理サービス部門において、特に開発分野で豊富な知識と経験を有し、当社の業務を的確に遂行してき ました。今後とも当社の業務執行を的確かつ効率的に遂行できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

6

正裕 (1956年1月11日生)

所有する当社の株式数

7,100株

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

兼名古屋支社長

1978年 4月 富士通株式会社入社 2014年 3月 当社取締役執行役員 1983年 3月 同社退社 2015年 3月 当社常務取締役執行役員(現任) 1983年 4月 岐阜商工信用組合入組 2016年 6月 当社ITソリューション事業本部長 2008年 6月 同組合理事長退任 兼IDソリューション事業本部副 2010年 4月 当社入社 本部長兼名古屋支社長 2011年 4月 当社執行役員 2017年 1月 当社IT営業本部長兼名古屋支社長 当社ITソリューション事業本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

常務取締役として、システムインテグレーション、クラウドサービス事業において豊富な経験と実績で、当社の業務を的確に遂 行してきました。営業面での多様な能力とスピーディーな行動力は、今後とも名古屋を中心とした当社の業務拡大に寄与すること が期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。

八鳥

健太郎 (1969年1月28日生) 所有する当社の株式数 3,500株

再任



1993年 4月 光洋精工株式会社(現株式会社ジ

ェイテクト)入社

2010年 7月 同社退社

2010年 9月 当社入社

2011年 4月 当社IDソリューション事業本部

IDC事業部長兼海外事業担当

2012年 4月 当社執行役員

2017年 1月 当社IT営業本部IDC事業部長兼海

外事業担当

2017年10月 CIS Bayad Center, Inc. (フィリ

ピン) Director (現任)

2018年 1月 当社ECソリューション事業本部

決済イノベーション事業部長兼海

外事業担当 (現仟)

2018年 3月 当社取締役執行役員(現任)

取締役候補者とした理由

取締役として、ECソリューション決済イノベーション事業において、当業務を鋭意推進し、事業の拡大を的確に遂行してきま した。また、豊富な知識と海外業務経験を基に、当社が展開するフィリピンでの収納代行事業を推進し、今後とも国際送金事業、 収納代行窓口事業に大きく貢献できるものと判断し、引き続き取締役候補者としました。

8

裕介 (1964年4月23日生) 所有する当社の株式数 3,800株

2017年 5月 当社ICTイノベーション事業本部

部長 (現任)

2018年 3月 当社取締役執行役員 (現任)

クラウドインテグレーション事業

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月 三和コンピュータサービス株式会

社 (現三和コンピュータ株式会

計)入計

2004年 3月 同社退社

2004年 4月 当社入社

2011年 4月 当社ITソリューション事業本部シ

ステムエンジニアリング事業部長

2014年 4月 当社執行役員

取締役候補者とした理由

取締役として、クラウドインテグレーション事業において、グーグルテクノロジーを活用したサービスの提供を長年にわたり牽 引し、多数の顧客を獲得し、当社の新しいサービスを創造してきました。また、その行動力と実績は、今後の当社の事業拡大に大 きく貢献できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

連結計算書類

9

公敏 (1955年8月10日生) 所有する当社の株式数

1,700株

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 4月 富士通株式会社入社

2002年 4月 株式会社富士通アドバンストソリ

ューションズ(現富士通株式会

計) 転籍

2010年12月 同社退社 2011年 1月 当社入社

2012年 1月 当社ITソリューション事業本部カ

スタマーサービス事業部長兼大阪

支社長

2014年 4月 当社執行役員

2017年 1月 当社IT営業本部カスタマーサービ ス事業部長兼大阪支社長 (現任)

2018年 3月 当社取締役執行役員(現任)

取締役候補者とした理由

取締役として、カスタマーサービス事業等において豊富な経験を有し、幅広い営業戦略を推進してきました。また、豊富な経験 を基に、当社のオートオークションプロジェクトを推進し、今後の当社の同事業拡大に貢献できるものと判断し、引き続き取締役 候補者といたしました。

おさむ

(1961年6月14日生) 所有する当社の株式数

1,000株

新任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 株式会社大信販(現株式会社アプ 2012年 4月 当社執行役員 (現任)

ラス) 入社

2001年 4月 同社退社

2001年 5月 当社入社

2012年 1月 当社ECソリューション事業本部

決済サービス事業部長(現任)

取締役候補者とした理由

執行役員として、ECソリューション事業における豊富な知識と経験を有し、決済サービスの業務を的確に遂行してきました。 取締役としての資質を備え、今後とも決済サービス事業の推進拡大に貢献できると判断し、取締役候補者といたしました。

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員 (3名) が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名・報酬委員会の答申を踏まえて、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号			氏	名		地位	2019年度 監査等委員会 出席状況	2019年度 取締役会 出席状況
1	再任	^{さわ} 澤	ふじ 藤	かま	oz 彦	取締役(常勤監査等委員)	8/8回 (100%)	8/8回 (100%)
2	再任	とみ 富	が坂		ひろし 博	取締役(監査等委員) 社外 独立役員	8/8回 (100%)	8/8回 (100%)
3	再任	野	だ 田	勇	ت ا	取締役(監査等委員) 社外 独立役員	8/8回 (100%)	8/8回 (100%)

計算書類

のり ひこ

憲彦 (1958年1月1日生) 所有する当社の株式数 **1,700**株 再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 大日本土木株式会社入社

2002年11月 同社退社

2002年11月 当社入社

2009年 1月 当社管理本部経理部長

2011年 4月 当社管理本部総務部長

2016年 4月 当社監査等委員会事務局部長

2018年 3月 当社取締役(常勤監査等委員)(現

仟)

取締役候補者とした理由

取締役常勤監査等委員として、監査等委員会運営並びに、社外監査等委員及び内部監査部門との情報連携を図るなど的確に業務 を遂行してきました。今後も取締役の業務執行の監査・監督を的確かつ効果的に遂行できるものと判断し、引き続き監査等委員で ある取締役候補者といたしました。



(1941年10月8日生)

所有する当社の株式数

社外

独立役員



1970年 4月 弁護士登録

第一東京弁護十会入会

1973年 6月 富坂法律事務所代表 (現任)

2007年 3月 当社社外監査役

2016年 3月 当社社外取締役(監査等委員)(現

任)

社外取締役候補者とした理由

長年弁護士として東京を拠点に活動され、専門的な知見及び豊富な経験を有されており、特に企業法務にも精通され当社の経営 について大所高所から意見をいただくとともに、客観的な立場から、取締役会の意思決定機能や監督機能に実効的な助言が期待で きると判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。

本総会終結時点での社外取締役(監査等委員) 在任期間 4年

3

野田

勇言

(1950年4月12日生) 所有する当社の株式数

一株

社外

独立役員



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年 3月 ピート・マーウィック・ミッチェ

1985年12月 株式会社ホロニックコンサルテ

ィング設立代表取締役社長

再任

ル会計士事務所入所 1975年 9月 監査法人丸の内会計事務所(現・

2007年 3月 当社社外監査役

有限責任監査法人トーマツ)入所 2016年 3月 当社社外取締役(監査等委員)(現

仟)

1981年10月 野田公認会計士事務所代表 (現

任)

社外取締役候補者とした理由

長年公認会計士として名古屋を拠点に企業の会計監査に従事され、特に企業会計に関する高度な知識と豊富な経験を有されております。同氏の知見、経験に基づき、当社の事業活動の公平、公正な決定及び経営の健全性確保に対し、有益な助言並びに経営の監督をしていただけるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。

本総会終結時点での社外取締役(監査等委員) 在任期間 4年

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 当社は、富坂博、野田勇司の両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。両氏の選任が承認され就任した場合には、改めて両氏を独立役員である社外取締役として両取引所に届け出る予定であります。
 - 3. 当社は、富坂博、野田勇司の両氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約の概要は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償を負担するものとなっております。

富坂博、野田勇司の両氏の選任が承認された場合には、当社は両氏との間で上記契約を継続する予定です。

第4号議案

退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって退任される取締役後藤治人氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、退任取締役に対する退職慰労金の具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、指名・報酬委員会の答申 を踏まえて、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略歴
で とう はる と 後 藤 治 人	2014年3月 当社取締役執行役員(現任)

以上

(添付書類)

事業報告 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

11 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用環境を中心に緩やかに回復傾向ではあるものの、米中貿易摩擦の長期化や中東情勢の混乱など、世界経済の不確実性の高まりにより、依然として先行き不透明な状況にあります。

このような経営環境において、当社グループは、新しい価値の創造により、顧客に感動を、社員に夢を、株主に満足をもたらす経営理念のもと、さらなる業容の拡大と成長を志向し、継続的な営業努力と効率的な事業運営に努め、経営計画の達成を目指してまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は402億2百万円(前年同期比9.9%増)、利益においては、営業利益は22億68百万円(前年同期比36.0%増)、経常利益は23億38百万円(前年同期比35.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は15億59百万円(前年同期比52.8%増)となりました。

セグメント別売上高

当社グループのセグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	第5	2期	第5 (当連結会	3期 会計年度)	増減	
	売上高	構成比	売上高	構成比	金額	増減率
情報サービス事業						
SI・ソフト開発	11,548	31.6%	14,398	35.8%	2,849	24.7%
情報処理サービス	5,705	15.6%	6,274	15.6%	569	10.0%
商品販売	2,161	5.9%	2,051	5.1%	△110	△5.1%
小計	19,415	53.1%	22,724	56.5%	3,308	17.0%
収納代行サービス事業	17,160	46.9%	17,477	43.5%	316	1.8%
合 計	36,576	100.0%	40,202	100.0%	3,625	9.9%

各事業内容の詳細は23~24頁の「(6) 主要な事業内容」をご覧ください。

情報サービス事業

売上高

227 信四 🔽

営業利益

16 億円 🔽



情報処理サービスにおいては、収納代行サービス部門との連携などにより、請求書作成代行サービス、各種ギフト処 理サービスや、新たに大□のバックオフィスサービス獲得により売上が好調に推移いたしました。SⅠ・ソフト開発及 び商品販売においては、オートオークション業向けシステム、地方公共団体向け業務システム、デジタルサイネージ及 びG Suiteなどのクラウド関連サービスが好調に推移し、また、Windows 7 のサポート終了による機器入れ替えや消費 税増税に伴うシステム改修などもあり売上が大きく伸長いたしました。さらに、各種業務の効率化を進めた結果、利益 面でも大きく伸長いたしました。

以上の結果、情報サービス事業の売上高は227億24百万円(前年同期比17.0%増)、営業利益は16億23百万円(前 年同期比57.3%増)となりました。

収納代行サービス事業

売上高

174 億円 🔽

営業利益

6 億円 7



収納代行サービス事業においては、主力のコンビニ収納件数は、数回の大型連休によるイベント消費に備えた買い控 えや、相次ぐ広範囲にわたる自然災害の発生による購入中止の影響により、通販等事業者先の収納件数の落ち込みが影 響し、苦戦いたしました。一方の地方公共団体先収納件数は順調に推移いたしました。また、各種スマートフォン決済 アプリ充実に努めた結果、通販等事業者、地方公共団体を含む新規取引先の獲得状況は計画を大きく上回って推移いた しました。スーパーマーケット及びドラッグストアチェーン店舗向けの収納窓口サービスにおいても、順調に増加いた しました。

以上の結果、収納代行サービス事業の売上高は174億77百万円(前年同期比1.8%増)、営業利益は6億35百万円 (前年同期比3.1%増)となりました。

(2) 資金調達の状況

所要資金は、自己資金及び借入金等で充当いたしました。

(3) 設備投資の状況

当社グループでは、当連結会計年度において4億25百万円の設備投資を実施いたしました。なお、設備投資額には有 形固定資産、無形固定資産が含まれております。

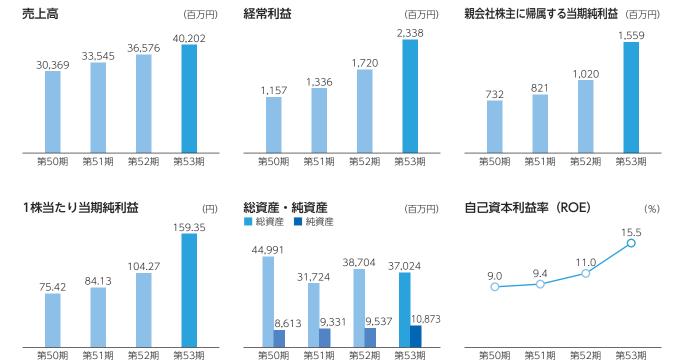
情報サービス事業においては、情報機器の購入等を中心に3億20百万円の設備投資を行いました。収納代行サービス 事業においては、業務処理ソフトウェア等を中心に13百万円の設備投資を行いました。全社統括業務においては、岐阜 本社及びテクノセンターの空調設備等を中心に92百万円の設備投資を行いました。なお、当連結会計年度において重要 な設備の除却はありません。

(4) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区分		2016年度 第50期	2017年度 第51期	2018年度 第52期	2019年度 第53期 (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	30,369	33,545	36,576	40,202
経常利益	(百万円)	1,157	1,336	1,720	2,338
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	732	821	1,020	1,559
1株当たり当期純利益	(円)	75.42	84.13	104.27	159.35
総資産	(百万円)	44,991	31,724	38,704	37,024
純資産	(百万円)	8,613	9,331	9,537	10,873
(ご参考) 自己資本利益率 (ROE)	(%)	9.0	9.4	11.0	15.5

⁽注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。



(百万円)

②当社の財産及び損益の状況

売上高

区分		2016年度 第50期	2017年度 第51期	2018年度 第52期	2019年度 第53期 (当事業年度)
売上高	(百万円)	28,496	30,926	34,192	37,604
経常利益	(百万円)	1,083	1,094	1,561	2,150
当期純利益	(百万円)	691	719	942	1,478
1株当たり当期純利益	(円)	71.16	73.66	96.28	151.10
総資産	(百万円)	43,977	30,565	37,895	36,000
純資産	(百万円)	8,230	8,821	9,319	10,551
(ご参考) 自己資本利益率 (ROE)	(%)	8.7	8.4	10.4	14.9

(注) 「『税効果会計に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の 総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

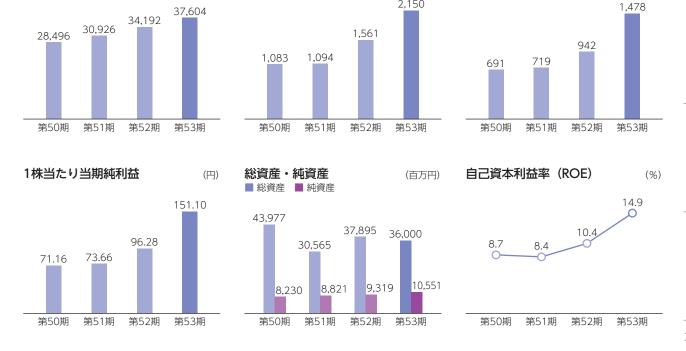
経常利益

(百万円)

当期純利益

(百万円)

2,150



(5) 対処すべき課題

あらゆるモノがインターネットで繋がるIoT。IoTとAI(人工知能)の活用により業種を問わず様々な企業でデジタルトランスフォーメーション(DX)が進み、「次世代通信」5Gの本格化に向け、ビジネスの大きな転換期、まさに、第4次産業革命とデジタルビジネス時代が加速化しています。

企業は、既存のビジネスから脱却して、新しいデジタル技術を活用することによって、新たな価値を生み出していくことが求められており、今後、新しいサービスやビジネスモデルの創造が期待されております。

このような大きな変化のなかで、当社グループは「従来の延長線上で、競争に勝ち抜くことはできない」と考えており、グループー丸となって迅速かつ円滑な事業運営を目指すことが重要であると認識しております。

このような背景を踏まえ、今後当社グループが持続的成長を目指して取るべき成長戦略は以下のとおりであります。

①資本業務提携及びストックビジネスの拡充による成長市場の開拓

当社グループの成長のエンジン(源泉)は、売上高(規模)の拡大にあります。そのためには如何に新たなサービス や商品を創出し、ストックビジネスを拡充していくかが重要な課題であります。このため、当社グループは、激変する 社会や技術に対応するため、成長著しい分野における積極的な業務提携を進める等、スピーディーに成長戦略の強化を 図ってまいります。

②M&Aによる速やかな業務拡大

昨今、国内企業によるM&A市場が拡大するなか、その手法(顧客、拠点、人材、資金、ノウハウ、時間等の確保を含め)は当社グループにおける成長戦略として有力な選択肢のひとつとして捉えています。デジタルビジネス時代が進展するなか、その変革に対応すべく迅速かつ果敢にチャレンジ(挑戦)することが必要であり、当社の既存事業と買収事業のシナジー(相乗)効果によって、収益機会の増加や効率化を通じた成長が実現できる手段として、積極的にM&Aを進めてまいります。

③キャッシュレス決済によるイノベーションの創出

QRコードや電子マネー、クレジットカードなど現金なしの決済手段「キャッシュレス」が急速に普及し、スマートフォンアプリやインターネット活用など支払いサービスが多様化しています。キャッシュレスは利便性の向上にとどまらず、生産性の向上やデータを活用したイノベーション創出につながる可能性を秘めています。今後も様々な形態で、イノベーションを活用した新たなキャッシュレス化を実現するサービスの向上に努めてまいります。

④次世代プラットフォームの展開による事業拡大

AI、IoT、フィンテック、ローカル5Gなど、今後あらゆる事業において、次世代技術への対応が不可欠になります。当社グループにおいてもストックビジネス、フロービジネスの両面において、当社グループを特徴づける技術やパッケージ、サービスを創ることが重要です。このため、「技術の進歩が未来の一歩」の考えに立ち、次世代プラットフォームの展開を目指すべく、様々な次世代の技術に対応し、新しい技術に強い電算システムの実現に努めてまいります。

⑤BPO事業の活性化

BPO事業は当社設立当初からの事業で、まさに当社の原点であります。2018年に竣工した東濃BPOセンターのフル稼働を早期実現すべく、顧客の創造に努めてまいります。また、当事業においては、デジタル技術を取り入れ、環境の変化と人材不足に対応するとともに、より高いセキュリティ性と拡張性による効率的で高品位なサービスを幅広い業務分野に提供し、お客様の企業価値の最大化に貢献してまいります。

⑥海外展開の強化

当社グループが手がけてきた収納代行サービスは、デジタル技術の進化に伴いスマートフォンを活用した決済サービス拡大への流れのなか、今後ますます決済チャネルの多様化が進むものと見込まれます。一方、海外においても、これまで培ってきたIT技術と収納代行サービスのノウハウを展開することにより、新たな市場の開拓を目指す必要があります。

このため、現在手掛けているフィリピンでの収納代行サービスの拡大を図るとともに、新たなサービスを検討し、当 社ビジネスのグローバル展開を目指してまいります。

⑦人材の採用と育成による企業体質の強化

会社の成長のエンジンは「人」にあり、特に新ビジネスの創出には人づくりが必要不可欠であります。一方、今後急 ・速に成長が見込まれるAIやIoT分野では、人材の獲得競争が過熱しており、社内外での人材の採用と育成が急務であり。 ます。このため、高度・多様化し続ける顧客ニーズに迅速、柔軟かつ的確に対応するためにも、優秀な人材確保及び人 材育成を重要課題として取り組んでまいります。

株主の皆様には一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(ご参考) 成長戦略のバックボーン

Management Philosophy

経営理念

ミッション(存在意義)

[新しい価値の創造] により、顧客に感動を、社員に夢を、 株主に満足をもたらす経営を目指します。

経営姿勢(社是)

[CHALLENGE · INNOVATION · SPEED]

行動模節

高い志と情熱を持って、倍行動します。

Long - term Vision

長期ビジョン

この「八策」は株式会社電算システムの将来のあるべき姿(こうなりたい=ビジョン) そこに向けての戦略(そのために何をなすべきか)の大綱です。

- 1 「経営理念」の理解と共有により、成長を目指そう。 5 「グローバルニッチ」で戦おう。
- 2 東海ナンバーワン(500億)を目指そう。
- 6 「フィールド・イノベーション」で拓く顧客創造を。
- 3 40億超のオンリーワン事業部を目指そう。
- 7 「人づくり」と「なでしこ力」が革新を生む。
- 4 一人あたりの生産性(稼ぐ力、儲ける力)で事業を見よ。 8 真摯に「知行合一」であれ。

(6) 主要な事業内容(2019年12月31日現在)

当社グループの事業の展開状況は、以下のとおりであります。

- ①情報サービス事業
- »独立系のITベンダー

»BPO事業で企業をバックアップ

»提案、要件定義、システム設計・開発、ハード調達、 運用保守までワンストップで提供

» クラウドサービスの積極展開

情報サービス事業の展開に当たっては、当社と子会社及び関連会社と連携して事業を行っております。

(SI・ソフト開発)

SI(システムインテグレーション)においては、システム機器をベースに、ソフトウェアプロダクト製品を組み込んで提供するものと、ユーザー固有のニーズに対応する業務ソフトウェアを開発し、それらをシステム機器に組み込む方式で提供するものとがあります。さらに、Googleなどのクラウドサービスの提供、ソフトウェアプロダクトの販売等を行っております。

ソフト開発(システムソリューション)では、ERPパッケージを中心とした事業と顧客の要望に応じたカスタムメイドのシステム開発を行っております。さらに開発完了後の業務運用を含めたサービスを提供しております。これらについては請負または技術者派遣の形態で対応しております。

(情報処理サービス)

●ビジネスプロセスアウトソーシング(BPO)の提供

データエントリー、出力処理、封入・封緘、仕分け・発送等、農水産物や加工食品業界向け受発注業務や、給与計算、年末調整、異動など人事給与に関わるすべての業務のアウトソーシングを可能としたサービスなど、様々な業種向けのBPOを提供しております。

●エネルギー業界向け情報処理サービス

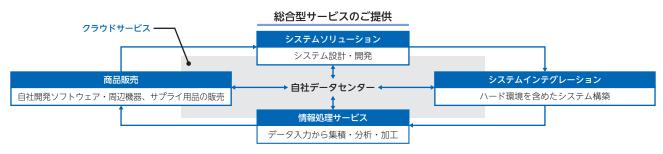
ガソリンスタンドやガス販売店などのエネルギー業界を中心に、専用のソフトウェアプロダクトを提供しています。 さらに、データ入力から計算処理、請求書や統計資料の作成まで、コンピュータ処理受託サービスも提供しております。

●IDC(インターネットデータセンター)の提供

高度な免震設備や冗長化電源・入退館の多重セキュリティ対策等を講じたデータセンターを保有し、ハウジングサービスやホスティングサービスを提供しております。またIDCを利用したクラウドの各種サービス及び環境を提供しております。

(商品販売)

ユーザーでのIT化をトータルかつワンストップでサポートするために、SIとは別に、ユーザーからの求めに応じてソフトウェアプロダクト・システム機器やサプライ用品を調達し、販売しております。



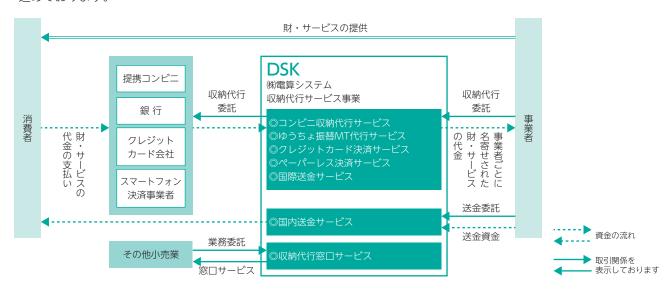
②収納代行サービス事業

- 》IT企業として初めて収納代行サービスを開始
- 》収納代行サービスで培ったインフラを活用した国内・ 海外送金サービスを展開
- ≫総合決済プロバイダーとして、多様な決済ニーズに対応
- ≫技術・ノウハウを海外で活用すべく、フィリピンの収納代行会社との資本業務提携

当社は、1973年4月、民間企業では全国初の金融機関と提携した口座振替利用による収納代行サービスを開始し、さらに1997年2月セブン-イレブン・ジャパンなど大手コンビニエンスストア4社と提携して、通信販売会社の商品代金の受け取りを店頭で代行するサービスを開始して以降、当社独自の地域コンビニネットワークを構築して、コンビニエンスストアでの料金支払いを一括して管理する料金収納の代行業務を展開し、その後も収納企業、消費者双方の利便性を追求し、下記の各種サービスメニューを提供しております。

- ●コンビニ収納代行サービス、ペーパーレス決済サービス、□座振替サービス、ゆうちょ振替MT代行サービス、クレジットカード決済サービス、請求書作成代行サービス、モバイル決済サービス(電子決済等代行業者:東海財務局長(電代)第3号)、スマートフォンを活用した各種決済サービス
- ●国内送金サービス(資金移動業者:東海財務局長第00001号)

また、これらの収納窓口企業とのネットワークを発展させるべく、収納代行窓口サービスを展開するとともに、世界最大級の国際送金事業者The Western Union Companyと提携し、コンビニエンスストアを窓口とした国際送金サービスを展開しております。さらに、この便利さを海外でも展開したいとの思いから、フィリピンの収納代行最大手であるCIS Bayad Center, Inc.との資本業務提携をする等、国内外の消費者の利便性を追求する新たなサービス創造を推し進めております。



事業報告

(**7**) 主要な事業所 (2019年12月31日現在)

①当社

名称	所在地
岐阜本社	岐阜県岐阜市
東京本社	東京都中央区
テクノセンター	岐阜県大垣市
名古屋支社	名古屋市中区
—————————————————————————————————————	大阪市北区
東濃インターネットデータセンター	岐阜県土岐市
東濃BPOセンター	岐阜県土岐市

②子会社

会社名	所在地
株式会社システムアイシー	岐阜県岐阜市
株式会社ソフトテックス	宮崎県宮崎市
株式会社DSテクノロジーズ	東京都中央区
ガーデンネットワーク株式会社	東京都中央区
株式会社ゴーガ	東京都渋谷区
#式会社ゴーガ解析コンサルティング	東京都千代田区

③関連会社

会社名	所在地
株式会社システムエンジニアリング	岐阜県高山市

(8) 従業員の状況 (2019年12月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)
799 (100)	27 (増)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループ外からの出向者を含む就業人員数であります。
 - 2. 従業員数には、当社グループ外への出向者を除いております。
 - 3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 - 4. 臨時従業員には、契約社員、パート社員及び嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

②当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
594 (56)	24 (増)	41.7	14.5

- (注) 1. 従業員数は、他社からの出向者を含む就業人員数であります。
 - 2. 従業員数には、他社への出向者を除いております。
 - 3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 - 4. 臨時従業員には、契約社員、パート社員及び嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

(9) 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
〈子会社〉			
株式会社システムアイシー	33百万円	100.00%	情報サービス 要員派遣事業
株式会社ソフトテックス	20百万円	55.00%	情報サービス
株式会社DSテクノロジーズ	45百万円	100.00%	情報サービス 要員派遣事業
ガーデンネットワーク株式会社	100百万円	100.00%	情報サービス
株式会社ゴーガ	15百万円	100.00%	情報サービス
株式会社ゴーガ解析コンサルティング	5百万円	100.00%	情報サービス
〈関連会社〉			
株式会社システムエンジニアリング	48百万円	31.25%	情報サービス

⁽注)株式会社ゴーガ解析コンサルティングの議決権比率は、株式会社ゴーガを通じての間接所有となっております。

(10) 主要な借入先 (2019年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社十六銀行	835百万円
株式会社大垣共立銀行	411百万円
岐阜県信用農業協同組合連合会	209百万円

事業報告

2 会社の株式に関する事項 (2019年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 普通株式 29,760,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 10,040,000株 (自己株式254,901株を含む)

(3) 株主数 14,959名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
ヒロタ株式会社	890,100	9.09
電算システム従業員持株会	727,883	7.43
株式会社十六銀行	441,900	4.51
株式会社大垣共立銀行	424,900	4.34
宮地正直	416,370	4.25
岐阜信用金庫	359,900	3.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	259,400	2.65
株式会社トーカイ	257,180	2.62
TIS株式会社	200,000	2.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	150,700	1.54

⁽注) 当社は、自己株式254,901株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

BI 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況(2019年12月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長執行役員	宮地正直	CEO(Chief Executive Officer)最高経営責任者
代表取締役社長執行役員	田中靖哲	COO(Chief Operating Officer)最高執行責任者
取締役副社長執行役員	松浦陽司	ECソリューション事業本部長
取締役副社長執行役員	高橋譲太	ICTイノベーション事業本部長
- 専務取締役執行役員	小 林 領 司	IT開発本部長
	杉 山 正 裕	IT営業本部長 兼 名古屋支社長
取締役執行役員	後藤治人	IT営業本部エネルギーサービス事業部長
取締役執行役員	八島健太郎	ECソリューション事業本部決済イノベーション事業部長 兼 海外事業担当
取締役執行役員	渡邉裕介	ICTイノベーション事業本部クラウドインテグレーション 事業部長
取締役執行役員	加藤公敏	IT営業本部カスタマーサービス事業部長 兼 大阪支社長
取締役(常勤監査等委員)	澤藤憲彦	
取締役(監査等委員)	富坂博	弁護士 富坂法律事務所代表
取締役(監査等委員)	野田勇司	公認会計士 野田公認会計士事務所代表

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 富坂博氏及び野田勇司氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 当社は、取締役(監査等委員)富坂博氏、野田勇司氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
 - 3. 取締役(監査等委員)野田勇司氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4. 当社は、様々な社内会議への出席、役職員との面談及び各拠点への往査等をスムーズに行うことにより、社内の広範な情報を迅速に収集し、また、内部監査部門との連携を密に図り、監査の実効性を高めるため、澤藤憲彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。
 - 5. 2020年1月1日付で、次のとおり異動がありました。

		担当及び重要な兼職の状況		
	16.177	変更前	変更後	
後藤治人	取締役執行役員	IT営業本部エネルギーサービス事業部長	管理本部業務部ES室長	

事業報告

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役全員とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約の概要は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償を負担するものとなっております。

(3) 取締役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額
取締役(監査等委員を除く)	10名	226百万円
取締役(監査等委員)	3名	22百万円
 合 計	13名	249百万円

⁽注) 1. 第49期定時株主総会の決議 (2016年3月25日改定) による取締役 (監査等委員を除く) 報酬限度額は年額300百万円であり、取締役 (監査等 委員) 報酬限度額は年額30百万円であります。

^{2.} 当事業年度末現在の役員の人数は、取締役(監査等委員を除く)10名及び取締役(監査等委員)3名であります。

^{3.} 報酬等の額には、社外役員の額を含んでおります。なお、社外役員の報酬等の額については後記「(4)③社外役員の報酬等の総額」にて記載しております。

^{4.} 報酬等の額には、役員退職慰労引当金繰入額14百万円を含めております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ア 取締役(監査等委員) 富坂博氏は、富坂法律事務所の代表を兼務しておりますが、当該兼務先と当社との間に は特別な関係はありません。
- イ 取締役(監査等委員)野田勇司氏は、野田公認会計士事務所の代表を兼務しておりますが、当該兼務先と当社 との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役(監査等委員)	富坂博	当事業年度の取締役会8回中8回に、また監査等委員会 8回中8回に出席し、弁護士としての専門的見地から、 発言を行っております。
取締役(監査等委員)	野田勇司	当事業年度の取締役会8回中8回に、また監査等委員会 8回中8回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、発言を行っております。

③ 社外役員の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の総額
社外取締役	2名	8百万円

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
②当社及び当社連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人からの監査計画(監査方針、監査項目、監査予定時間等)の説明を受けた後、その内容及び報酬見積もりの額について、前記の評価実績を踏まえ、前期の計画と実績、報酬総額、時間あたり報酬単価等との比較検討及び経理部門の情報、見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
 - 2. 当社は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「新収益認識基準の適用に関する助言業務」を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由の報告を行います。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

日 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社の業務の適正を確保するための体制(いわゆる内部統制システム)の整備方針については、次のとおり取締役会で決議しております。

内部統制システムに関する基本的な考え方

当社グループは、行動原理・原則において、「新しい価値の創造により、顧客に感動を、社員に夢を、株主に満足をもたらす経営」を目標とし、お客様、従業員、株主・投資家、お取引先・事業パートナー、地域社会などのステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくことが、「当社の果たすべき使命と存在意義である」と宣言しております。

また、企業価値の増大・最大化をコーポレート・ガバナンスの基本目標とし、経営執行の透明性の確保と経営の健全性を維持することが、「当社の果たすべき使命と存在意義」の実現につながるものと認識し、当社にふさわしい経営体制の整備・構築、運用を目指しております。

さらに、運用上発見された要改善事項については随時是正するよう迅速な対応に当たるとともに、組織や、組織を 取巻く環境の変化に対応して社内統制システム及び社内規程等の継続的な見直し・改善に努めております。

内部統制システムの整備の状況

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア 法令遵守については、コンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス規程、役職員行動規範、 業務等に関する内部情報管理規程を制定し、コンプライアンスの基本方針を定め、定期的に法令遵守等に関す る研修を行い、コンプライアンス意識の浸透を図っております。
- イ 報告・相談方法についても規定し、取締役及び使用人の法令違反につき通報出来る体制をとり、コンプライアンス体制の機能状態をモニタリングするようにしております。
- ウ 役員規程において、取締役は、他の取締役の法令又は定款に違反する行為を発見した場合、直ちに監査等委員 会及び取締役会に報告することと規定し、相互牽制機能の実効性を担保しております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務執行に係る情報の保存、管理について、文書管理規程等の社内規程を定め、情報の記録管理体制を整備し ております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア 事業の推進に伴うリスクについては、「リスク管理規程」に基づき当社及び関係会社全体のリスクを網羅的に 把握・管理するとともに、執行役員会・事業戦略会議等での審議・検討による意思決定、予算・実績比較によ るコントロール、与信管理制度及び稟議制度の導入、内部監査、法令遵守通報制度、財務報告の信頼性確保に 関する諸規程の導入などにより、継続的に監視しております。 イ 情報漏洩、破壊、滅失及びプライバシー保護などのリスクについては、ISO/IEC27001の取得、プライバシーマークの取得に基づく技術的・物理的な管理システムの構築及び個人情報保護リスクマネジメント規程、情報セキュリティマネジメント規程、緊急事態対応手順規程を定め、適切かつ迅速に対応する体制整備を図っております。また、取締役及び使用人並びに当社内業務者のリスク関連規程、ガイドライン等の遵守状況を内外の第三者が点検、評価する体制を整備しております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア 効率的な職務執行のため、取締役会付議基準、決裁権限基準等により意思決定権限を明確化しております。
- イ 重要な意思決定及び重大な影響を及ぼす事項は、迅速化・効率化を図るため、執行役員会にて十分協議したう えで取締役会に付議いたします。
- ウ 子会社に対し、当社の職務分掌、指揮命令系統及び意思決定その他の組織に関する基準に準拠した体制を構築 させております。

⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア 関係会社については、自律経営を原則としたうえで、関係会社管理規程を制定し、業務の適正を確保しております。
- イ 関係会社管理規程に則り、連結子会社との役員の兼任又は役員派遣もしくは子会社担当執行役員及び担当部署 への速やかな報告、承認を通じ、連結子会社の重要な組織、経営(経理・業務・財務状況)等を管理、監督し ております。
- ウ 内部監査部門による定期的な監査により実施状況を確認しております。

⑥取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ア 監査等委員が、取締役会、執行役員会等の会議において報告を受け、本部長会議、事業戦略会議等へは常勤監 査等委員が出席して社外取締役である監査等委員へ報告を行い、また必要に応じて、当社グループの取締役及 び使用人が監査等委員会への説明、報告を行うこととしております。
- イ 子会社の取締役・監査役及び従業員(以下「子会社の役職員」という。)から報告を受けた者は、監査等委員会に報告する必要があると判断した事項について、直接又は間接的に監査等委員会に報告する体制を整備しております。
- ウ 内部通報制度により通報した者に対して、通報を理由としたいかなる不利益な取扱いも行ってはならない旨を 規程に定め、その旨を周知し適切に運用しております。

②監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務について生ずる必要な費用の前払い又は償還請求その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理について請求があったときは、速やかに当該費用の支払いを行っております。

⑧その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア 監査等委員は、代表取締役を含む取締役及び主要な使用人と相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を行っております。
- イ 監査等委員会は、監査の実効性確保に係る各監査等委員の意見を十分に尊重するようにしております。
- ウ 監査等委員は、その職務の適切な遂行を図るため、必要に応じて、外部の関係情報の収集及び社内外の関係者 からの意見聴取を行っております。

⑨財務報告及び情報開示に係る内部統制の体制

- ア 金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制体制を整備するため、基本方針書を作成し、子会社を含む グループ全体として全社的内部統制並びに重要な業務プロセスの文書化と運用の徹底を図り、自己評価と独立 部署による内部統制の評価を行い、期中に発見した要改善事項についての改善を実施しております。当該評価 結果を根拠に経営者は「内部統制報告書」を作成し、また、金融商品取引法に基づく有価証券報告書の記載内 容の適正性に関する確認を行うこととしております。
- イ 情報開示に関しては、東京証券取引所の有価証券上場規程に基づき社内規程を整備し、適時適切な開示を実施 しております。

⑩反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ア 当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、一切関係を持たないことを基本方針とし、反社会的勢力対応規程において、反社会的勢力との関係を拒絶し、反社会的勢力の事業活動への関与を防止する旨を定め、全社に徹底しております。
- イ 担当部署が、平時から警察、弁護士、地域企業と情報交換を行い緊密な関係を築き、非常時にはこれら関係先 へ連絡・相談し、連携を取りながら速やかに適切な対応が出来る体制を整備しております。

当該体制の運用状況の概要

①コンプライアンスに対する取り組み

当社は、取締役、執行役員及び使用人代表が出席する「コンプライアンス委員会」を毎月開催し、法令等の遵守状況を確認し、コンプライアンスに対する意識向上を図っております。

また、当社役員及び使用人に対して、情報セキュリティ、個人情報保護、インサイダー取引規制等に関する教育及び研修を実施し、コンプライアンスに対する意識向上に向けた取り組みを行っております。

②リスク管理に関する取り組み

事業の推進に伴い発生しうるリスクに対して、執行役員会等においてリスクへの対処に関する意思決定を行って おります。

また、情報セキュリティについては、「情報セキュリティ委員会」を定期的に開催し、情報セキュリティに関するリスク等の報告を行っております。

③取締役の職務執行が効率的に行われることに対する取り組み

当社は、取締役会付議基準、決裁権限基準等に基づき、取締役会承認事項、執行役員会承認事項、稟議事項及び 同書承認事項に分け、意思決定を明確化しております。

当事業年度の取締役会において、執行役員会にて協議された重要事項の審議及び各取締役の業務執行の状況等の報告を受け、職務執行が効率的かつ迅速に行われていることの監督を行いました。

④企業集団における業務の適正を確保するための取り組み

執行役員会において、子会社の経営状況等を決議し、取締役会へ報告を行っております。

⑤監査等委員会の監査が実効的に行われることに対する取り組み

基本方針及び監査計画に基づいて重点監査項目を中心に監査を実施し、監査等委員会において、取締役の職務執行の適法性・妥当性及び効率性、コンプライアンス体制並びに関係会社を含めた内部統制システムの運用状況等について審議・協議を行うとともに、必要な情報交換を行っております。

また、取締役会等の社内重要会議への出席、社内重要書類の閲覧並びに取締役・執行役員及び子会社の監査役から懸案事項及び事業等のリスク等について定期的に報告を受け、情報収集・意見交換を行う他、代表取締役社長と年2回の意見交換を行っております。

⑥財務報告及び情報開示に係る内部統制に対する取り組み

業務監査室は、策定した監査計画書に基づき、内部統制の有効性の評価を実施しております。

また、定期的にJ-SOX法対応委員会を開催し、業務プロセスのリスクやコントロールの見直しを行い、社内運用ルール及び社内システムの改善に繋げることにより、内部統制システムの質的向上を図っております。

[会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、1株当たり情報、その他比率等は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表 (2019年12月31日現在)

科 目	金額		
(資産の部)	24 0 42 706		
流動資産	31,043,796		
現金及び預金	9,132,192		
金銭の信託	13,054,939		
受取手形及び売掛金	5,894,472		
商品	69,852		
仕掛品	1,337,204		
前払費用	1,501,174		
その他	54,630		
貸倒引当金	△671		
固定資産	5,980,225		
有形固定資産	2,711,992		
建物及び構築物	1,336,823		
土地	791,098		
その他	584,071		
無形固定資産	750,400		
のれん	300,331		
ソフトウエア	379,116		
ソフトウエア仮勘定	70,916		
その他	36		
投資その他の資産	2,517,832		
投資有価証券	2,066,882		
繰延税金資産	73,661		
差入保証金	358,750		
その他	18,597		
貸倒引当金	△59		
資産合計	37,024,021		

	(単位:千円)		
科目	金額		
(負債の部)			
流動負債	24,435,189		
買掛金	3,285,964		
短期借入金	24,000		
1年内返済予定の長期借入金	359,328		
未払法人税等	524,784		
前受金	1,485,731		
収納代行預り金	17,274,049		
賞与引当金	5,835		
役員賞与引当金	1,000		
受注損失引当金	3,478		
株主優待引当金	34,963		
その他	1,436,055		
固定負債	1,715,538		
長期借入金	1,178,061		
役員退職慰労引当金	229,682		
退職給付に係る負債	40,956		
資産除去債務	18,268		
その他	248,569		
負債合計	26,150,727		
(純資産の部)			
株主資本	10,761,604		
資本金	1,229,213		
資本剰余金	651,367		
利益剰余金	8,965,474		
自己株式	△84,450		
その他の包括利益累計額	△20,849		
その他有価証券評価差額金	○他有価証券評価差額金 △20,849		
非支配株主持分	132,539		
純資産合計	10,873,294		
負債純資産合計	37,024,021		

⁽注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

		(単位:千円)
科 目	金	額
売上高		40,202,391
売上原価		33,287,974
売上総利益		6,914,416
販売費及び一般管理費		4,645,420
営業利益		2,268,995
営業外収益		
受取利息	729	
受取配当金	51,056	
持分法による投資利益	1,777	
受取手数料	2,124	
投資事業組合運用益	9,638	
為替差益	6,285	
未払配当金除斥益	277	
その他	3,660	75,550
営業外費用		
支払利息	5,540	
その他	52	5,592
経常利益		2,338,953
税金等調整前当期純利益		2,338,953
法人税、住民税及び事業税	783,103	
法人税等調整額	△27,347	755,756
当期純利益		1,583,197
非支配株主に帰属する当期純利益		23,933
親会社株主に帰属する当期純利益		1,559,264

⁽注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2019年12月31日現在)

科目	金額	
(資産の部)		
流動資産	29,401,816	
現金及び預金	7,865,124	
金銭の信託	13,054,939	
受取手形	30,633	
売掛金	5,538,975	
商品	58,998	
仕掛品	1,297,125	
前払費用	1,492,163	
その他	64,398	
貸倒引当金	△543	
固定資産	6,598,764	
有形固定資産	2,533,175	
建物	1,183,834	
構築物	87,620	
機械及び装置	33,901	
車両運搬具	11,562	
工具、器具及び備品	500,452	
土地	715,791	
建設仮勘定	13	
無形固定資産	265,943	
ソフトウエア	264,135	
ソフトウエア仮勘定	1,807	
その他	0	
投資その他の資産	3,799,645	
投資有価証券	1,828,634	
関係会社株式	1,606,762	
長期前払費用	505	
繰延税金資産	54,308	
差入保証金	301,924	
その他	7,565	
貸倒引当金	△55	
資産合計	36,000,581	

	(単位:千円)		
科目	金額		
(負債の部)			
流動負債	23,995,501		
買掛金	3,218,361		
1年内返済予定の長期借入金	289,332		
未払金	428,969		
未払費用	448,412		
未払法人税等	465,663		
前受金	1,419,885		
預り金	132,564		
収納代行預り金	17,274,049		
受注損失引当金	3,478		
株主優待引当金	34,963		
その他	279,821		
固定負債	1,454,031		
長期借入金	1,043,882		
役員退職慰労引当金	152,060		
資産除去債務	18,268		
長期預り保証金	239,821		
負債合計	25,449,532		
(純資産の部)			
株主資本	10,571,985		
資本金	1,229,213		
資本剰余金	929,069		
資本準備金	929,069		
利益剰余金	8,498,154		
利益準備金	75,000		
その他利益剰余金	8,423,154		
別途積立金	4,700,000		
繰越利益剰余金	3,723,154		
自己株式	△84,450		
評価・換算差額等	△20,937		
その他有価証券評価差額金	△20,937		
純資産合計	10,551,048		
負債純資産合計	36,000,581		

⁽注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(単位:千円)

損益計算書 (2019年1月1日から2019年12月31日まで)

科 目	金	額
売上高		37,604,534
売上原価		32,064,376
売上総利益		5,540,158
販売費及び一般管理費		3,494,331
営業利益		2,045,826
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	88,287	
その他	20,665	108,953
営業外費用		
支払利息	4,437	4,437
経常利益		2,150,342
税引前当期純利益		2,150,342
法人税、住民税及び事業税	692,119	
法人税等調整額	△20,344	671,775
当期純利益		1,478,567

⁽注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月13日

株式会社電算システム 取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員公認会計士 三富康 史印 第 務 執 行 社員公認会計士 三富康 史印 指定有限責任社員公認会計士 増見 彰則印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社電算システムの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について 監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電算システム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月13日

株式会社電算システム 取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員公認会計士 三富康 史印 第 務 執 行 社員公認会計士 三富康 史印 指定有限責任社員公認会計士 増 見 彰 則印 第 務 執 行 社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社電算システムの2019年1月1日から2019年12月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第53期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査の方針、監査の計画及び職務の分担等に従い、会社の内部統制部門である業務監査室その他内部統制所管部門と連携の上、取締役会、執行役員会、事業戦略会議及びコンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めたほか、稟議書及び伺書等の重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本 等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本 等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月14日

株式会社電算システム 監査等委員会

常勤監査等委員 澤藤 憲彦 印

監査等委員 富坂 博印

監査等委員 野田 勇司 印

(注) 監査等委員 富坂 博及び野田 勇司は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

メモ

メモ



岐阜県大野郡白川村 白川郷

岐阜県大野郡白川村の荻町地区は、大小100棟余りの合掌造りが数多く 残り、また今でもそこで人々の生活が営まれている集落として知られてい ます。

日本の原風景ともいうべき美しい景観をなすこの合掌造り集落が評価され、1976年に重要伝統的建造物群保存地区として選定され、さらに1995年には五箇山(富山県)と共に白川郷・五箇山の合掌造り集落として、ユネスコの世界遺産(文化遺産)に登録されました。建物や景観だけではなく、地域に根付く住民同士の相互扶助の営みが高い評価を受けたと言われています。

近年では、世界遺産に登録されたことで知名度が増し、また交通網の整備により国内外から毎年多くの観光客が訪れています。

一般社団法人白川郷観光協会より

株主総会会場ご案内図

会場

じゅうろくプラザ 2階 ホール

岐阜県岐阜市橋本町一丁月10番地11 TEL 058-262-0150

開催 日時

2020年3月25日(水曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)







交通機関の ご案内

■ 名鉄岐阜駅より …………… 徒歩/約 7分

■ JR岐阜駅より …………… 徒歩/約 2分

■岐阜各務原I.Cより約10km …… 車/約15分

■岐阜羽島I.Cより約15km …… 車/約20分

駐車場の ご案内

■ 岐阜市駅西駐車場(有料)

4時間まで … 30分毎 150円 4時間を超え24時間まで … 一律 1,200円

■会場建物内および周辺は禁煙地域となっております。







見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォント を採用しています。